



この図面は位置的なものを示すものであり、権利関係には使用できません。

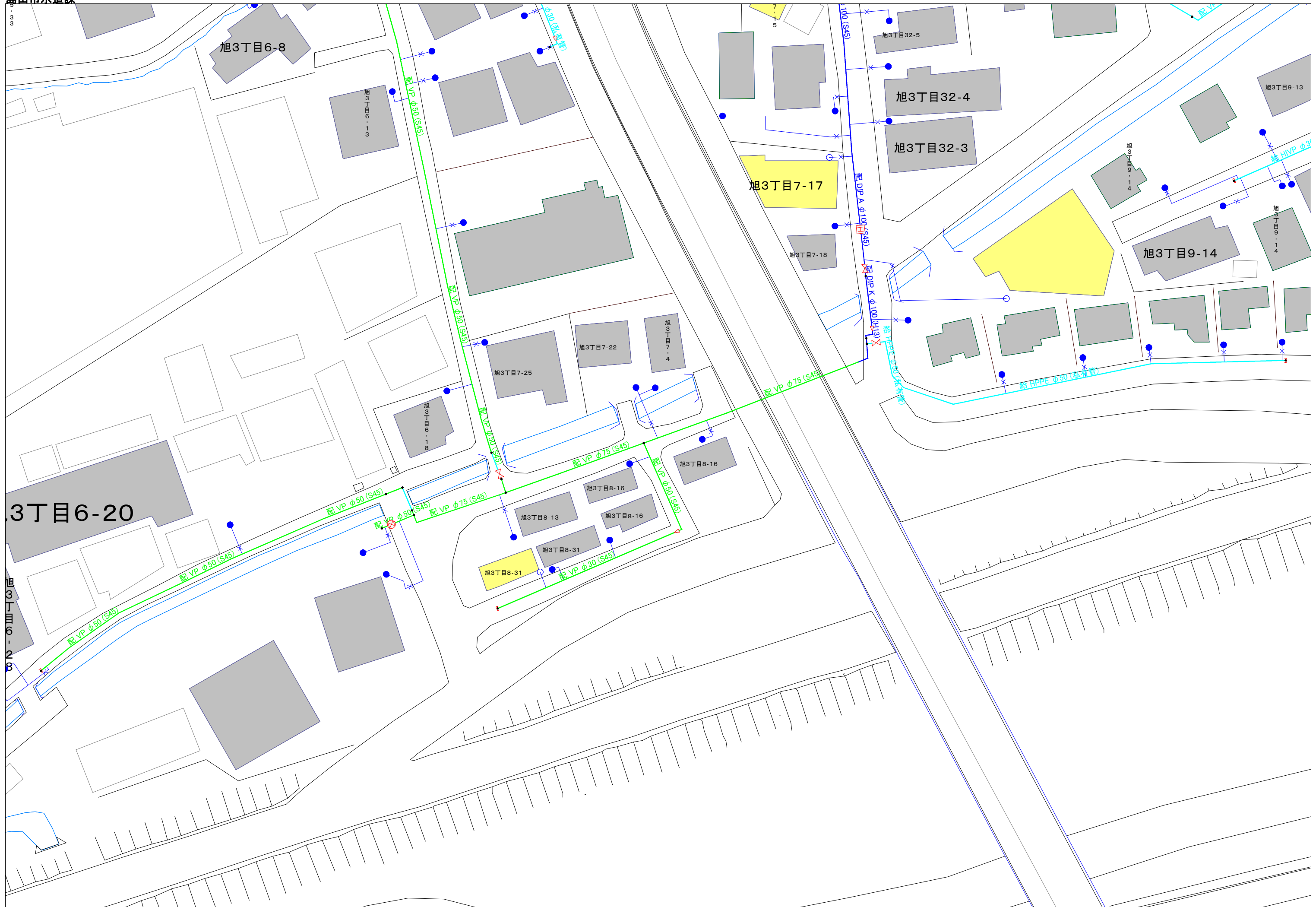
物 件 調 書

物件番号	2				
所在	公簿地目	現況地目	公簿地積(㎡)	実測地積(㎡)	
島田市旭三丁目6675番19	宅地	宅地	58.32	—	
合 計			58.32	—	
参考価格					2,448,700円

法令等に基づく制限	都市計画区域	非線引き区域			
	用途地域	準工業地域			
	建ぺい率	60%			
	容積率	200%			
	防火指定	防火地域			
	その他	大規模集客施設制限地区			
道路の状況	法定外道路が西側に位置する				
供給処理施設の状況	電 気	引込可 【問合せ先】中部電力パワーグリッド(株)島田営業所		電話:0120－977-522	
	水 道	引込可 【問合せ先】島田市水道課お客様センター		電話:0547－34－1590	
	下水道	—		—	
	ガ ス	—		—	
交通機関	JR東海道線	島田駅	西北西	約1.73km	直線距離
公共施設	市役所	島田市役所	北西	約1.60km	直線距離
	小学校	島田市立第五小学校	東北東	約0.66km	直線距離
	中学校	島田市立第二中学校	北西	約2.28km	直線距離
	病 院	島田市立総合医療センター	北北西	約2.13km	直線距離
その他	○現状有姿での引き渡しとなります。埋設物の調査は行っていません。 ○本土地内に既設給水管(布設年度:昭和46年、管種口径:VP13mm)が埋設されている可能性があります。島田市水道課で管理する管網図には記載がないため、詳細は不明です。 ○当該地西側に電柱1本支線1条が設置されています。土地の使用に支障をきたす場合、中部電力パワーグリッド(株)と協議を行ってください。 ○建築を行う場合は、島田市建築住宅課にて接道に関する許認可を受ける必要があります。(建築基準法) ○土地の造成や建築を行う場合は、大井川の河川区域及び河川保全区域の確認をしてください。(河川法) ○景観計画の区域内であるため、景観法第16条に基づき、建築物の高さが15m以上又は延べ床面積が1,000㎡を超える建築物を建築する場合は、届出が必要となります。 ○屋外広告物規制地域に該当するため、屋外広告物を掲出する場合は、静岡県屋外広告物条例第9条に基づき許可の申請が必要となります。(許可申請書類は市へ提出。なお、表示面積等により許可不要となる場合もあります。) ○座標値による境界点の復元はできません。				



※物件調書は、申込者が物件の概要を把握するための参考資料です。必ず申込者ご自身において現地及び諸規制について調査確認を行ってください。



この写しは、資料を基に作成した参考図であるため、現地と違う場合があります。

略 图

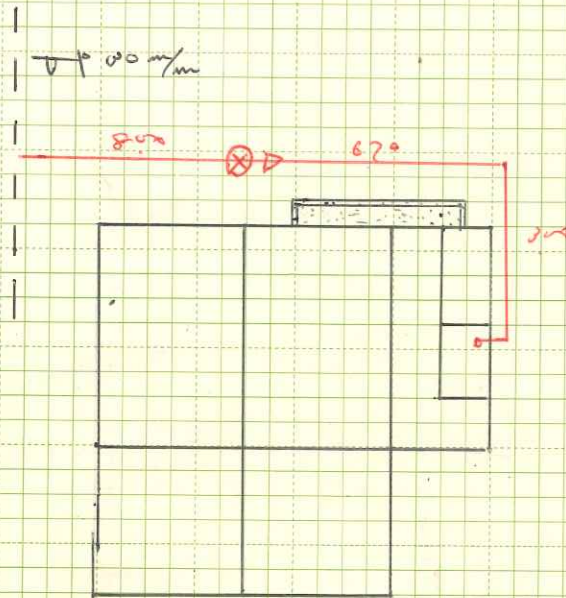
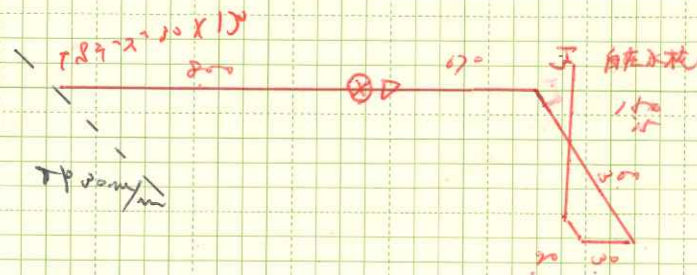
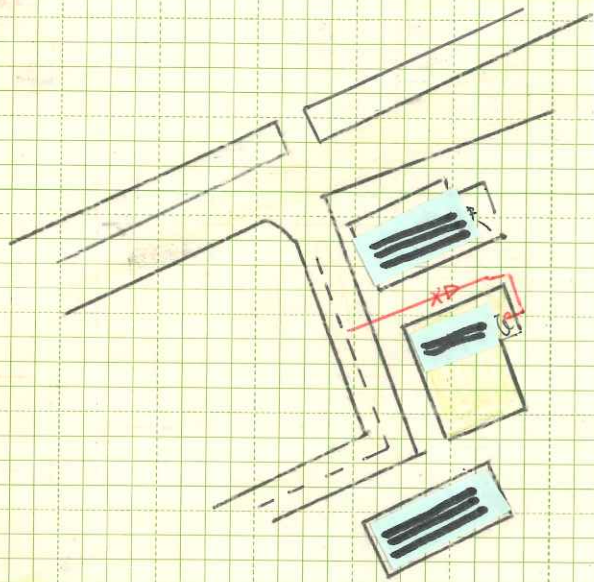


表 題 部 (土地の表示)		調製	平成15年11月5日	不動産番号	0809000198033
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	島田市旭三丁目				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6675番19	宅地	91	90	6675番12から分筆 〔昭和54年12月11日〕	
余白	余白	58	32	③6675番19、6675番26に分筆 〔平成2年9月19日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年11月5日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和54年12月8日 第15022号	所有者 島 田 市 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成15年11月5日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

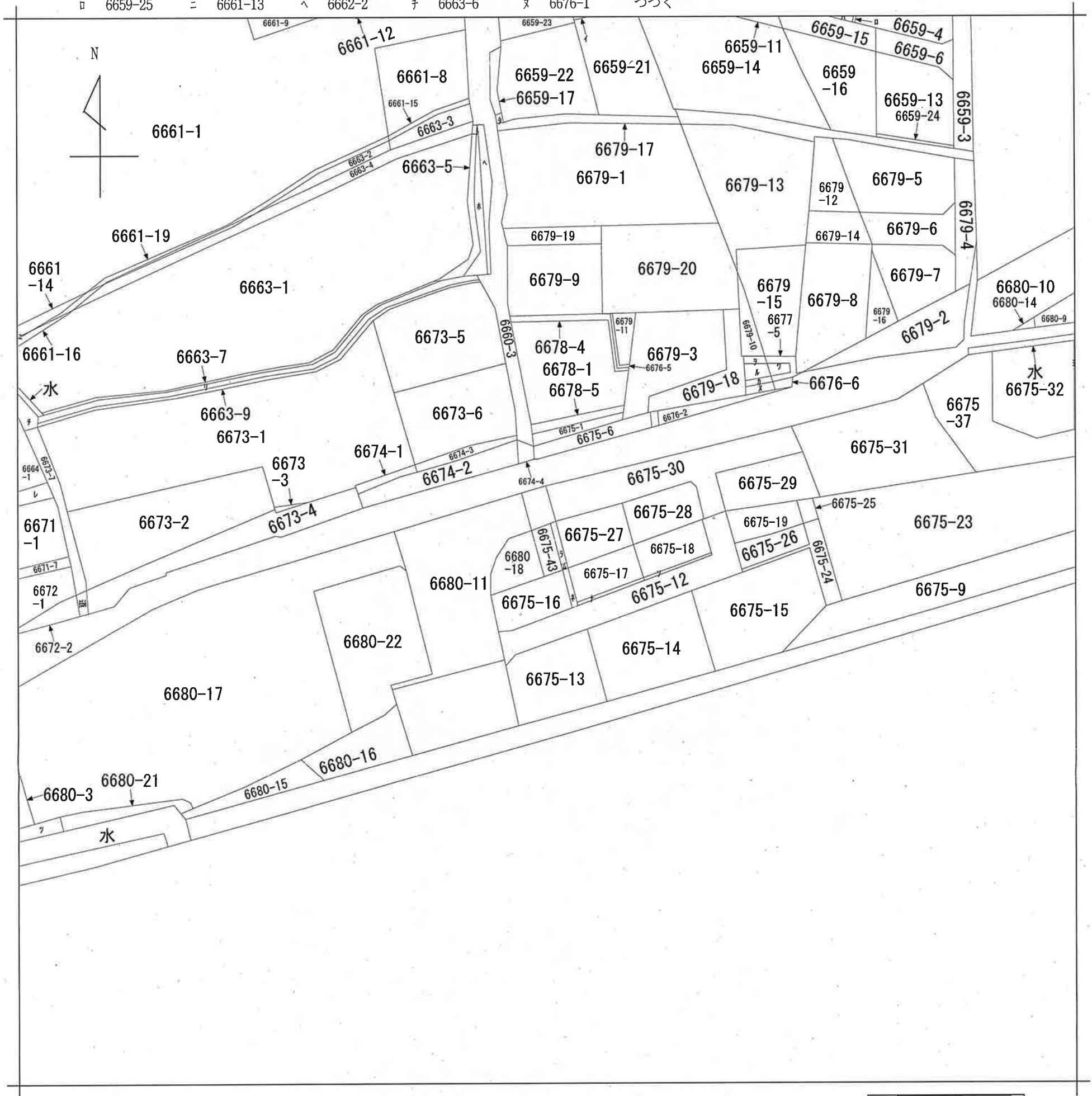
平成29年3月2日
静岡地方方法務局藤枝支局

登記官

加 藤 雅 彦



イ 6659-20 ハ 6659-5 ホ 6662-1 ト 6662-3 リ 6663-8 ル 6677-1
ロ 6659-25 ニ 6661-13 ヘ 6662-2 チ 6663-6 ス 6676-1 っつく



地番区域見出
旭3丁目

請求部	所在	島田市旭三丁目				地番	6675番43			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

ヲ 6677-3
ワ 6677-4
カ 6677-6
ヨ 6675-38
タ 6659-18
レ 6664-6
ソ 6675-21
ツ 6680-8
ネ 6675-44
ナ 6675-20
ラ 6675-45
ム 6675-46